

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをぎぎきましょう

広報 向日市

No.229

昭和55年5月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 広報広聴課 ◎電話 075(931)1111

がんばれチビッコ!



コイにえさをやるう

のほり棒のロイにアタック



橋をわたろう

頬をなでる風もやさしく、さわやかな季節となりました。
 ここ市立第3保育所では、チビッコたちがミニチュア・アスレチックで体力づくりに懸命です。
がんばれチビッコ!



トンネルくぐり

あなたも市政モニターになりませんか

市では、市民のみなさんの声を聞く中で「市民は何を求め、何が市を発展させるか」ということを常に留意し市政の推進に努めています。

そして、このたび市民の意向を知るための一つの手段として、「市政モニター制度」を計画しました。

「住みよいまちづくり」を進める中で、あなたもぜひ市政モニターにご応募いただき、あなたのご意見などをお寄せください。

あなたの手で住みよいまちづくりを

◆応募要項は次のとおりです◆

- ▷資格 向日市民であること
- 年齢：満20歳以上 性別：問いません
- 職業：問いません(ただし、公務員は除く)
- ▷任期 2年間(昭和55年7月1日～57年6月30日)
- ▷定員 50名
- ▷謝礼 年額 9,000円
- ▷申込み〆切 5月20日(火)まで
- ▷申込み・お問い合わせ 広報広聴課 内線251
- ※電話による申込みも受け付けます。

◆市政モニターの仕事の内容◆

- (1)市政全般にわたるご意見・ご要望を随時お知らせいただきます。
- (2)モニターアンケート調査に答えていただきます。
- (3)市政に対する知識を深めるために、公共施設等の見学会に参加していただきます。
- (4)モニター懇談会に参加していただきます。

市政モニター募集中です